



おけさ踊り

【近藤福雄賞】

斎藤達彦さん(栗野江)

「巡回写真展」

9月16日(土)～10月9日(月)

日本アマチュア秀作美術館

主な内容

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 佐渡島クリーンアップ・大作戦 …………… 2 | チャイルドシートの購入費を補助します… 7 |
| 佐渡市旅券センター 10月開設 ……… 3 | 住宅の耐震改修をすると
固定資産税の特例があります…… 8 |
| 法テラスの地域事務所が開設されます… 9 | |

など

第2弾 佐渡島クリーンアップ・大作戦

みんなで取組もう環境美化 一人をつなぐ



私たちの佐渡島を美しくするため、佐渡市誕生以来、延べ11,398人(228団体)がゴミ清掃ボランティアに取り組み、約55tのゴミを回収しました。(H17年度末現在) 空き缶やタバコのポイ捨て、河川や森林への廃棄物の不法投棄・野焼き、海岸漂着ゴミの放置は、佐渡に住む私たち一人ひとりの問題です。

市民、市民団体・NPO法人、事業者、行政、さまざまな

人たちとゴミをひろうことで、もっともっと、捨てない人をふやしたい。みんなと一緒に、佐渡を美しくしたい。

そんな願いから、私たちは、「佐渡が好きだからひろう」をスローガンとして、「佐渡島クリーンアップ・大作戦」に取り組みます。

ぜひ、みなさんのご参加をお願いします。

日時 10月21日(土) 集合時間9時 終了予定 正午
集合場所 羽茂素浜海岸 カルトピアビーチ
事業内容 羽茂素浜海岸清掃 参加目標300人
主催 佐渡市
参加申込 参加人数を把握したいので、10月16日(月)までに、参加人数、団体の場合は、所属団体名を
あわせて、電話、FAX、電子メール等でご連絡願
います。



お問い合わせ 市役所環境課 専63-3113 FAX 63-3300 E-mail s-kankyo@city.sado.niigata.jp

その他

- * 小雨決行です。 当日実施の有無の確認先 佐渡市役所 電話 63-3111(代表)
- * 海岸清掃に必要な軍手、長靴をご用意ください。また、清掃作業終了後、アンケート調査を行いますので、筆記用具を持参ください。

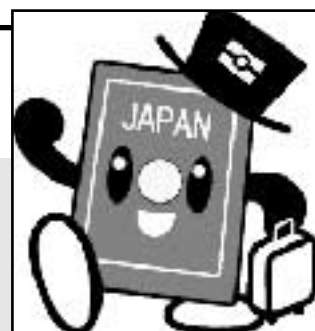
会場周辺図



××廃棄物の投棄や野焼きは犯罪です××

パスポートは10月から佐渡市旅券センターで!

市では、新潟県より一般旅券(パスポート)発給事務の権限移譲を受けて、10月2日(月)から市役所本庁内に佐渡市旅券センターを開設します。



申請・受け取りのできる方	日本国籍を有し、佐渡市に住民登録のある方
申請・受け取り窓口	佐渡市旅券センター(本庁、市民課市民相談室内)
申請・受け取り日時	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日、12月28日～1月3日を除く) 申請から受け取りまでは、10日程度(閉庁日除く)かかります。
申請に必要な書類	渡一般旅券発給申請書(1通) 瀬戸籍抄本または謄本(1通) 濺写真(1枚(縦45mm×横35mm)6ヶ月以内に撮影されたもの) 濺官製はがき(1枚) 濺運転免許証などの本人確認書類 濺印鑑 濺以前に取得された旅券
注意事項	佐渡市民の方は、各県民サービスセンターや新潟県パスポートセンターで手続きができなくなります。 緊急の渡航や「刑罰等関係」に該当する場合は、 新潟県パスポートセンター(濺025 290-6670)へお問い合わせください。
お問い合わせ	市役所 市民課(市民相談室) 濺63-5112 佐渡市旅券センター 濺63-5155(10月開設)



にいがた緑の百年物語

第34回佐渡地方植樹祭一般参加者募集!

例年開催されている佐渡地方植樹祭が今年度は金井地区で開催されます。
多数の皆さんのご参加をお待ちしております。

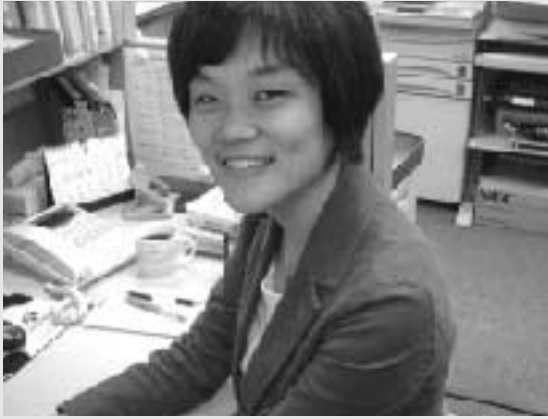


日時	10月24日(火) 午前9時～正午
場所	式典会場:金井コミュニティセンター 植樹会場:中興地内(中興区有林)
内容	緑化・林業・緑の募金功労者表彰、記念植樹等 濺雨天決行します。雨具等の用意をお願いします。 濺移植ゴテ、軍手はこちらで用意します。 濺参加者には記念品として、「コナラ」の苗木を差し上げます。
主催	佐渡地方植樹祭実行委員会 詳しい内容および参加ご希望の方は、10月10日(火)までに、下記まで電話でご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ

佐渡地方植樹祭実行委員会事務局 (市役所 農地林政課(林政係) 内) 濺63-3761





弁護士が一人しかいない佐渡に
10月から 法テラスの
地域事務所開設
 法テラス佐渡法律事務所 TEL 050-3383-5422
 弁護士・富田さとこさんが常駐します

プロフィール

1980年生まれ 埼玉県出身
 2002年11月 司法試験合格
 2003年 3月 東京都立大学法学部法律学科卒業
 2004年10月 弁護士登録
 (第二東京弁護士会 桜丘法律事務所)
 2006年10月 法テラス佐渡法律事務所着任

弁護士過疎地の佐渡市に日本司法支援センター(愛称・法テラス)の地域事務所が開設され、弁護士の富田さとこさんが着任します。

10月から業務を開始する法テラスは、法的なトラブルの解決に役立つ法制度を紹介したり、資力の乏しい方に無料法律相談や裁判代理費用・書類作成費用の立替を行う民事法律扶助などを行います。弁護士や司法書士がいない地域で法律サービスを行うことも業務のひとつとしています。事務所は市役所佐和田支所内に設置されます。

教えて！ 富田さん

弁護士になろうと思ったきっかけは？

高校に入学した頃に将来を考えているうちに、「自分が『おかしい』『こうしたい』と思ったことを社会に反映できる仕事がしたい」と思うようになりました。加えて、ずっと働くために資格が欲しいとも思って、弁護士を志すようになりました。

将来的には、「近所の頼れるオバちゃん」のような、身近なトラブルを解決する弁護士になりたいです。

イメージとしては、教育テレビ「みんなのうた」に出てきたコンピューターおばあちゃんなのですが、「敷居は低くてもハイレベル」になるためには、まだまだ修行しなくてはなりません。

佐渡の印象は？

もともと島の暮らしへの憧れから、赴任地の希望を提出する時に佐渡を選びました。希望が通った時は嬉しかったのですが、全く未知の土地だったので不安もありました。しかし、準備のために2回ほど島を訪ねてみて、海がきれいなこと・蛸が群れて飛んでいることに驚き、温泉に浸って癒されて、お酒の美味しさに感激し、会う人は皆さんとても親切にして下さり、不安も吹き飛びました。昨年からはダイビングを始めたのですが、佐渡はダイビングもできるということで、3年間とても楽しいはず！と期待しています。

どんなことを頼めるの？

日本司法支援センター(法テラス)という公益法人から派遣された弁護士であるため、ごく例外的にお受けできない事件もありますが、基本的に仕事の内容は個人経営の弁護士とほとんど変わりません。離婚や相続などの家事問題、交通事故や債務の整理、刑事事件など、法律問題であれば何でもご相談下さい(経済的な事情で費用が心配な方も、法律扶助という制度がありますので、まずはご相談下さい)。

佐渡のみなさんへメッセージを！

ご覧のとおり、まだ弁護士経験も浅く、「先生」と呼ばれてしまう程には人生経験も長くありません。弁護士登録をして2年間、様々な事件を通じて、依頼者の人生に触れ、一緒に泣いたり笑ったりしながら成長させてもらいました。佐渡での様々な出会いを楽しみにしています。弁護士として、少しでも多く皆様のお役に立てればと思います。新人佐渡市民としても、どうかよろしく願い申し上げます。

実験しました

電動アシスト自転車で観光エリアを活性化



「電動自転車サイクリングで小木観光エリア活性化実験」報告

スタッフ 十文字 修さん

佐渡の年間日射量は東京を上回り、特に春～夏は宮崎なみです。(『佐渡市地域新エネルギービジョン』平成18年2月 P.23) この豊富な太陽光をエネルギー源とし移動手段に活用することも、佐渡観光の魅力をアピールする一助になるのではないのでしょうか。

今回の実施にあたっては、長岡造形大学の学生さん達がスタッフとして手伝ってくれました。こうした地域づくりの生の現場は、若い人たちにとっての出会いや学びの機会としても、大いに可能性がありそうです。

鼓童文化財団では国土交通省の支援を受け、観光地での電動アシスト自転車の有効性を確かめる社会実験を、小木にて実施しました。

8月16日(水)から20日(日)までの5日間、暑さ真っ盛りの中、島内外からの来訪者、外国の方も交えのべ70名近い有志が電動アシスト自転車を走らせました。使用した10台の自転車はメーカーのご厚意で借用したものです。小木港・蓮華峰寺・鼓童村を結んだコースでしたが、普通の自転車ではのぼり切れないような坂道でも、電気モーターの助けを借りることでサイクリングが楽しめることが確認できたようです。なお一部区間につき、普段は自転車通行のできない歩道部分も、関係各方面の許可を得て走行レーンとしました。

また期間中はソーラーパネルによる充電も試み、一定の成果が上がりました。



—— 坂道もラクラク 実験に参加しました! ——

普通の自転車と比べ、こぐ力も少なくすみ、スピードも速い。後から押してもらっているような感覚です。うわ～! 楽ち～ん!!

国道の長い上り坂も、休むことなく上り終りました。ためしに上り坂で電気モーターの電源を切ってみると・・・とたんにペダルが重くなって前に進みません。電気モーターの威力ってすごい!!

自転車の速度は、まわりの景色を楽しみながら移動するのにちょうどよいスピードだと感じました。サイクリングも楽しめた実験でした。

この笑顔ふたたび

「拉致被害者の写真展が開催されました」

8月4日(金)～7日(月)に、この笑顔ふたたび」と題した拉致被害者・横田めぐみさんらの写真展が開かれ、2100人の方が会場のアンビユーメント佐渡に足を運びました。

会場前では署名活動も行われ、拉致被害者全員の救出を求め、1855人の方が署名しました。





成人おめでとう!

8月15日(火) アミューズメント佐渡を会場に、平成18年度佐渡市成人式が

開催されました。

合併後初の1会場での開催となり、大規模な式となりました。

各地区から選ばれた新成人12名が実行委員として企画・運営に携わり、当日は真野地区の本間晴幸さんと、臼杵あやのさんが司会をしました。厳粛ながらもアットホームな雰囲気の中、式典は進行されました。

495名の新成人が出席し、中学校時代の友人だけでなく、高校時代の友人との再会も数多く見受けられました。

市長からお祝いの言葉、市議会議長から祝辞をいただくと、新成人代表の本間怜さん(佐和田地区)は「私たちを成長させ、見守ってくださった全ての方々に、本当に感謝いたします。また、この島で育ったことを誇りとし、新たな成人としての責任を果たし、それぞれの夢に向かって努力を惜しまぬ覚悟です。」と、力強く誓いの言葉を述べました。

対象者:昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方・843人(内、南佐渡地区(小木・羽茂・赤泊)の対象者・117人については昨年実施しています)



第3回 市展作品を募集します

応募作品の受付・搬入 10月9日(月)午前9時～午後8時まで
場所 佐和田体育館

日本画・洋画、版画、彫塑・工芸、書道、写真の5部門の作品を募集しています。出品規定等は、生涯学習課および教育委員各事務所にあります。

第3回佐渡市美術展覧会を佐和田体育館で10月14日(土)～18日(水)まで開催いたします。各部門の審査員は次のとおりです。(敬称略)

- 小林 敬生(日本版画協会理事)
...日本画・洋画、版画、ジュニア(絵)
- 今井 悦子(日展会友)
...彫塑・工芸
- 丘山 三槐(新潟県書道協会理事)
...書道、ジュニア(書)
- 斎藤 康一(日本写真家協会常務理事)
...写真

作品の展示・撤去のボランティアを募集します。

お問い合わせ

教育委員会 生涯学習課 ☎27 4181

新潟在住の岩崎さんから 相川病院に寄付

8月11日(金)新潟在住の岩崎保徳さんから、10万円と絵画(油絵25号)のご寄付をいただきました。これは、岩崎さんのお母様が長い間相川病院にお世話になったことに対するお礼にとの申し入れにより、病院の医療・介護に使ってもらいたいと寺島病院長に手渡されました。寺島病院長は、「岩崎さんの希望にそえるように使わせていただきます」とお礼を述べました。





チャイルドシートの購入費を補助します

佐渡市では、チャイルドシートの着用の義務化とともに、乳幼児の死傷事故の防止をはかるため、チャイルドシートの購入費の一部を補助しています。

申請手続き

- 申請書に必要事項をご記入し、押印のうえ、添付書類(申請者と幼児が市内に住所を有していることが確認できるもの)を添えて、申請してください。
- 申請内容について審査し、交付決定通知を通知します。
交付決定通知後に購入していただきます。
- 購入後、実績報告書、請求書、添付書類(領収書、品質保証の写し、その他チャイルドシートの製造元、品名などが確認できる書類の写し)を添えて、提出してください。
- 後日、申請者指定口座に補助金を振り込みします。申請書、実績報告書、請求書は、市役所防災管財課または各支所庶務課においてあります。

補助の条件

- 対象幼児は6歳未満の市内に住所を有する第2子以上の幼児の1子とする。
- 申請者は、市内に住所があり、対象幼児のために国土交通省の安全基準に適合するチャイルドシートを購入しようとしている保護者であること。
- 申請者は市税、住宅使用料および保育料の未納がない方。

補助金の額

- 補助金の額は、購入費の1/2の額(100円未満の端数は切り捨て)とし、1個1万円を限度とする。

お問い合わせ / 市役所 防災管財課(安全・車両係)
☎63-5135
各支所 庶務課

総務省統計局(新潟県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、生活時間の配分や余暇の過ごし方等を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策などの基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに実施され、今回で7回目になります。

佐渡市では旧両津市の住吉、青竜寺、旧佐和田町の河原田本町、旧畑野町の宮川が調査区となります。10月上旬から調査世帯を訪問して調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



社会生活基本調査

総務省統計局(新潟県)

秋の道 早めのライトで 安全運転
秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)

夕暮れが早まり、秋の行楽期や農繁期をむかえ、交通事故が起きやすい季節です。市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けましょう。



運動の重点

高齢者の交通事故防止
夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
(子どもと高齢者を中心として)
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

調査にご協力をお願いします



事業所・企業統計調査

10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に実施されます。調査の結果は国・都道府県・市町村がこれからの地域開発や都市計画など、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

9月下旬から調査員が各事業所へ調査票を配布、10月1日以降に回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

市役所 企画振興課(統計調査係)
☎63 4152



ごみの運搬に注意してください!

日ごろ、ごみ減量化とリサイクルの推進にご協力いただきありがとうございます。ごみを処分するときは、決められた曜日にごみ集積所へ出すほか、直接クリーンセンターに持ち込むことができます。

注意すること

- 1 1 ごみが道路や田んぼに落ちないように、荷台をシートで覆う
- 2 2 ごみが落ちないようにロープでしっかり縛る
- 3 3 水分の出るごみはきちんと水分を切ってから運搬する
- 4 4 風の強い日はごみが飛ばるので極力運搬しないなど注意して運搬してください。

両津クリーンセンター(吾潟1891)

☎24-1700

佐渡クリーンセンター(中原103)

☎52-3336

南佐渡クリーンセンター(小木木野浦163-2)

☎86-2373

受入時間

- 毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後4時30分(12月31日～1月3日、祝祭日を除く)
- 第3土曜日
午前8時30分～正午



市役所 廃棄物対策課 ☎63-5140

不法投棄監視員
(真野地区)の
山田です。
よろしくお願いします。



山田 惣太郎さん

8月から、真野地区を担当することになりました。不法投棄の根絶を目指しますので、市民のみなさまのご協力をよろしくお願いします!

住宅の耐震改修工事をした場合、市に申告すると 改修家屋全体の固定資産税額が1/2に減額されます

減額対象となる住宅の要件

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、建築基準法に基づく現行の耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合するよう一定の改修工事を施したものの、耐震改修の費用の額が30万円以上であること。

減額の対象

耐震改修を行った住宅全体(倉庫、車庫等も含む)の固定資産税額

店舗部分のある併用住宅については、居住部分の固定資産税額

注)1戸当たり床面積が120㎡を超える住宅の場合には、120㎡相当分の固定資産税額が減額の対象となります。



減額される期間

改修工事が完了した年の翌年度から工事完了時期に応じ、次のように減額されます。

工事完了時期	減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年度分
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年度分

申告の方法

上記耐震基準に適合した工事であることを証明する書類(*)を添付して、耐震改修後3ヶ月以内に申告してください。

*地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関または指定確認検査機関が発行したもの。

その他

車庫や倉庫の耐震改修工事をするによって、住宅の固定資産税額も減額される場合もあります。

市役所 税務課(固定資産税係) ☎63-5110

